

週刊市議会報告

日本共産党

2006年9月4日 No967

<発行>

日本共産党浦安市議団

市役所内控入室

(議会棟1階) (350)1243



力を合わせて
住みよい浦安市へ



市議会議員
元木美奈子

(355)8526

入船4 37 14

minamotonton

@jcom.home.ne.jp



市議会議員
森野卓郎

(350)4513

堀江4 8 1 230

morino@lake.dti.ne.jp



市議会議員
井原めぐみ

(353)4730

東野2-8-13

i_megumi

@d8.dion.ne.jp

< 9月定例会の日程 >

会議は午前10時から始まります。

9月 1日(金)	招集日 当局の議案の提案理由説明
9月 8日(金)	本会議 会派代表総括質疑等 日本共産党は元木美奈子議員
9月11日(月)	総務常任委員会 井原めぐみ議員
9月12日(火)	教育民生常任委員会 元木美奈子議員
9月13日(水)	建設経済常任委員会 森野卓郎議員
9月19日(火)	本会議 各常任委員長報告(議案、請願・陳情)に対する質疑・討論・採決、 一般質問 井原めぐみ議員
9月20日(水)	本会議 一般質問
9月21日(木)	本会議 一般質問 元木美奈子・森野卓郎議員
9月22日(金)	本会議 一般質問
9月25日(月)	本会議 一般質問

職員で
あると
時に一
民でも
り、「市
への手
の制度
の土台
すもの
す。や
いこと
なければ
堂々と
答す回
すむ話
はない
しょうか。

公社入札「不当介入」疑惑 「市長への手紙」を闇に葬る松崎市政!

成田氏が「市長への手紙」を提出したのが5月30日。市長への手紙事務取扱規程ではその趣旨を「市民等からの苦情、要望、意見、質問等を適正かつ迅速に処理する」とし、さらに「手紙を受けたときは、別に定める処理通知書にその要旨等必要事項を記載する」「公聴広報課が受

規程に反する異例の対応

施設利用振興公社の入札に市の理事が入札執行前に参加者名簿や設計書等の関連資料一式を取り寄せたことが「不当介入」ではないのかとの内部告発が寄せられた件で、告発した公社の成田正樹常務理事は市長の「不正とは見なせず厳重注意」の回答に納得できず、「市長への手紙」による質問状を出しましたが、3ヶ月間も放置された挙句、「市長への手紙に該当しない」として、「手紙」が8月末に返却されてきました。「市長への手紙」の制度の根本を否定する不当な対応です。

領した日から2週間以内に書面で回答しなければならぬ」「2週間以内に回答することができないときは、電話等の方法により、その理由及び対応状況を連絡しなければならぬ」と明確に定めています。ところが、こうした取扱規程に反して、成田氏が示した8項目にわたる疑義に一切回答しないだけでなく、同氏の告発で「手紙を取り下げよう」という市の総務部長等が求めたということが事実であれば、由々しき問題です。

森野卓郎議員

- 1、浦安駅周辺再整備について検討経緯について
- 2、将来のまちづくりへの影響について
- 3、ふじみ野市プール事故を受けた対応について
- 4、市営プールの施設管理について
- 5、安全管理の公的責任について
- 6、千鳥給食センターについて
- 7、民間委託後の課題について
- 8、今後について
- 9、市営住宅について
- 10、市営住宅増設について
- 11、介護保険制度について
- 12、保険料の減免について
- 13、利用料の助成について



予定日
21日

元木美奈子議員

- 1、国民保健計画について
- 2、元自衛官の採用について
- 3、計画策定の課題について
- 4、指定管理者制度について
- 5、情報公開と個人情報保護について
- 6、県立高校統廃合について
- 7、再編計画への市の対応について
- 8、医療問題について
- 9、後期高齢者医療制度への移行について
- 10、医療費一部負担金免除申請制度について
- 11、道路問題について
- 12、第2湾岸道路の必要性について
- 13、入船橋下道路の開通について



予定日
21日

井原めぐみ議員

- 1、施設利用振興公社入札問題について
- 2、理事による入札関与について
- 3、市の対応と責任について
- 4、住宅の耐震化について
- 5、国の制度への対応について
- 6、(仮称)新浦安マンションについて
- 7、マンション相隣建設紛争における市の役割について
- 8、旧江川護岸整備について
- 9、市民開放について
- 10、整備の進捗状況について
- 11、認定こども園について
- 12、整備基準の課題と市の対応について



予定日
19日

日本共産党の一般質問



日本共産党の新人 みせ麻里

成田常務理事が出された「市長への手紙」に対する市当局の対応はどこから見ても不自然と言わざるを得ません。告発された内容を闇に葬る行為に等しいものです。議会は会派や政治信条の違いを超えて真相解明に一丸となつてとりくむべきです。